

令和5年度第2回地域振興会議会長会

日 時：令和6年2月8日(木) 14時30分～16時00分(予定)

場 所：鳥取市役所本庁舎 7階 第2委員会室

— 次 第 —

1 開 会

2 市長あいさつ

3 地域振興会議で検討された主な事項等について（発表及び意見交換）…P5

4 地域振興会議に代わる新たな会議体の方針案について（地域振興課）…P15

5 その他

6 閉 会

令和5年度第2回地域振興会議会長会出席者名簿

1. 各地域振興会議

地域振興会議会名	会長名	支所長名
国府 地域振興会議	山 田 準 二	山 川 泰 成
福部 地域振興会議	上 山 弘 子	平 戸 伊寿美
河原 地域振興会議	竹 田 賢 一	九 鬼 栄 一
用瀬 地域振興会議	西 川 功 美	太 田 潤 一
佐治 地域振興会議	小 谷 繁 喜	下 田 俊 介
気高 地域振興会議	河 根 裕 二	中 原 登
鹿野 地域振興会議	小 川 義 和	岡 本 幸 子
青谷 地域振興会議	長谷川 和 郎	田 中 隆 志

2. 本庁関係

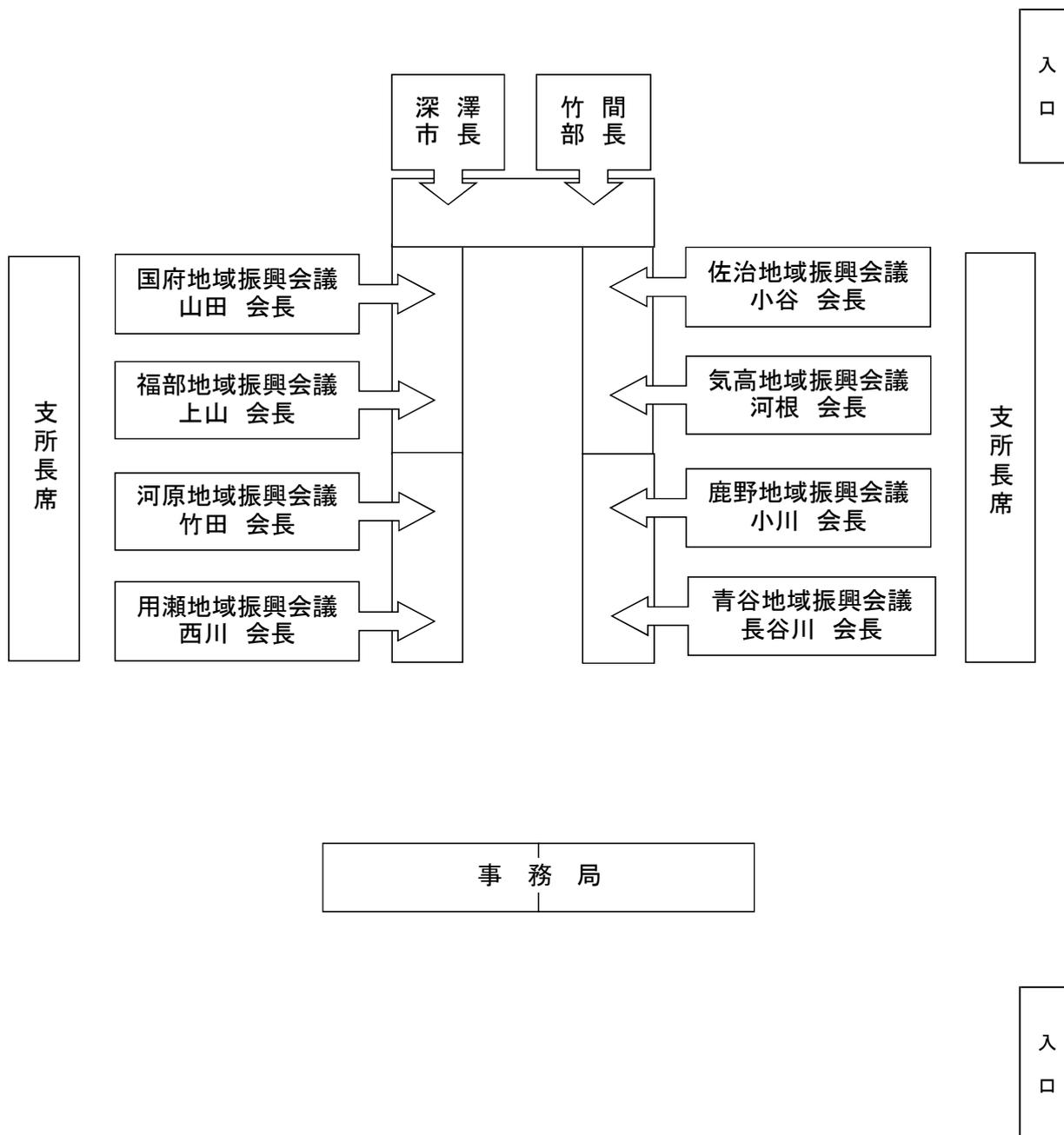
職 名	氏 名
市 長	深 澤 義 彦
市民生活部長	竹 間 恭 子

3. 事務局（市民生活部地域振興課）

職 名	氏 名
課 長	山 名 常 裕
課長補佐	有 田 博
事 務 員	松 浦 さゆり

令和5年度第2回地域振興会議会長会 配席表

日時: 令和6年2月8日(木) 14時30分～16時00分
場所: 鳥取市役所本庁舎 7階 第2委員会室



『今年度の地域振興会議で主に検討されたこと等』

令和5年度第2回地域振興会議会長会 資料

地域	項目	現状と課題等
国府	「史跡・文化財・観光をテーマとしたまちづくり」に係るプランの策定について	令和4年度の地域振興会議で、国府独自の活性化計画づくりが決議され、本年度より2か年で、「史跡・文化財・観光をテーマとしたまちづくり」に係るプランを策定する。 ・国府地域活動団体のオブザーバー参加に関わる意向調査、オブザーバーから意見聴取。 ・「麒麟のまち」観光局による研修会、委員からの意見をもとにSWOT分析に取り組む。 ・現在、(仮称)こくふ歴史観光まちづくりプランの構成素案を作成中。
福部	福部町のまちづくり構想基本計画の見直しについて	平成30年3月に策定した『福部町のまちづくり構想』の事業化のための基本計画が平成31年3月に策定され、今年度が5年目の折り返しを迎えたため、1年をかけて見直しを行っているところである。
	地域食堂について	町内に未だ地域食堂が立ち上がっておらず、人材の掘り起こし、開設場所やニーズの把握など立ち上げに向けての情報交換を図っている状況である。
河原	河原地区の5つのまちづくり協議会の連携強化	河原町内には5つの地区公民館があり、それぞれまちづくり協議会が地域活動に取り組んできている。各地区とも少子高齢化が進み、役員などの担い手不足や地域行事・イベントの開催継続が難しくなっている状況下にある。今後も発生する様々な地域課題を解決していくため、より工夫しながら取り組みを継続改善していく必要がある。
	河原地域の20年後を見据えた校区再編について	河原町内には3つの小学校、1つの中学校がありそれぞれ特色ある教育を展開している。各学校とりわけ、西郷小・散岐小では少子化が進み、複式学級を設定せざるを得ない学年もあるなど今後の学校運営や児童の最適な教育環境に不安が生じている現状である。
用瀬	トスク用瀬店閉店に伴う諸課題について	市に対し「トスク用瀬店閉店に伴う地域住民の買い物環境維持」に関して、後継事業者の早急な確保及び財政支援について意見書を提出。また、買い物環境確保等について広く地域住民に周知するため「トスク用瀬店閉店への対応や買い物環境の確保について」と題した「地域振興会議だより」を発行、町内全戸に配布した。内容は、トスク用瀬店前で実施した買い物環境アンケートの結果とともに、地域振興会議としての取組、共助交通いきいき社バスの河原Sマートまでの延伸運行のお知らせ、移動販売事業者の案内などを掲載。
	視察研修について(岡山県高梁市)	用瀬町においては、少子高齢化等による人口減少と並行して空き家が増加する一方、活用が進んでいない状況がある。また、後世に引き継ぐべき伝統行事・芸能があるものの、後継者不足により、その伝承が危惧される状況にある。
佐治	商店とガソリンスタンドの地域運営について	佐治町では、令和4年10月に町内唯一のスーパーである「トスク佐治店」が閉店し、更には令和5年9月末に用瀬町にある「トスク用瀬店」までが閉店。最寄りのスーパーは河原町の「Sマート」となっている。また、同じく町内唯一のガソリンスタンドの「JA燃料センター佐治SS」が令和5年1月末に閉店。人口減少の進行に伴い、このような生活に必要なサービスが縮小廃止の方向へと進んできている。 これらの状況を踏まえ佐治地域振興会議では、昨年度と本年度に地域で商店とガソリンスタンドを運営している先進事例の視察調査を実施。昨年度は、岡山県津山市のあば地区、本年度は兵庫県神崎郡神河町長谷地区の取組を視察調査。概要は、両地区とも住民出資による会社を立ち上げ、同じ敷地内にある商店とガソリンスタンドを運営。商店の職員がガソリンスタンドも対応するなど、運営体制の効率化で人件費の節減を図っているものの、経営状況は、商店とガソリンスタンドのみでの採算は厳しく、市(町)有施設の指定管理の受託など、複合的な収入確保により、経営に取り組んでいる状況。 現在、佐治町地域では、佐治支所で店舗出店の可能性について研究を進めているところだが、持続運営していくためには、店舗単体だけでなく、農作物等の直売所やコミュニティスペースの併設、観光施設との連携等、「住民の皆さん、観光客に必ず利用してもらえる仕組み」づくりが重要。この工夫が一番高いハードルであり、打開策の検討に苦慮している状況である。

地域	項目	現状と課題等
気高	気高地域のまちづくりを見据えた統合新設小学校の検討について	4月26日の市教育委員会で方針決定された「気高地域の小学校の新設統合の基本方針」、学校候補地に関する事前調査の内容と今後の取組み予定について説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・市教委による基本方針の決定(R5.4.26)：町内4校を一つの学校として新設統合する。JR浜村駅南側を学校候補地とする。 ・市教委による学校候補地の事前調査(R5.11～R6.3予定)：測量業務、地質調査業務ほかの調査を実施中。
	気高地域振興会議独自の議題・テーマに基づく意見交換について	今年度から委員の提案により、新市域振興ビジョンの5つの目標ごとに意見交換を行った。地域振興のために新市域振興ビジョンに掲げる気高地域の5つの目標に対して、各委員から提案を行いながら5回にわたって意見交換を実施。また、会議内容を広く地域の皆さんへお知らせするために気高地域振興会議だより(第1号)の発行。
鹿野	旧鹿野小学校跡地の利活用及び整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から地域振興会議及び住民がメンバーであるあり方検討委員会で検討開始 ・令和4年4月に本件について鹿野地域振興会議が市長へ意見書を提出 ・市は、老朽施設を鳥の劇場に譲渡し、令和5年度から3か年の事業として、国地方創生交付金、県・市補助を活用し「文化・芸術・交流の拠点」として再整備し、並行してソフト事業を展開していくことを決定 ・令和5年6月議会で旧幼稚園舎と旧校舎の鳥の劇場への譲渡について議決(劇場(旧体育館部分)については、貸付のまま) ・令和5年度は旧校舎の一部を解体撤去、幼稚園舎をバリアフリー化等改修 ・あり方検討委員会は継続して開催しており、地域振興会議にも都度報告
	鹿野図書室・学校図書開放のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野地域では、鹿野町農業者トレーニングセンター内に「鹿野図書室」を設けるとともに、鹿野学園流沙川学舎(小学校)図書室を一般に開放している。 ・鹿野図書室は開館時間の延長(月・土曜日 8:45～17:15、火～金曜日 8:45～17:30)など利便性の充実要望がある。 ・学校図書開放(月・金曜日 15:00～19:00、土曜日 10:00～17:00)は利用者が少数であり、学童後の保護者を待つ子どもの居場所になっている。 ・本来の目的を鑑み、事業・運営について、今年度5月の地域振興会議から協議開始した。
青谷	青谷上寺地史跡公園整備に伴う魅力ある地域づくり・にぎわい創出の推進	<p>令和2年度から整備が行われてきた青谷かみじち史跡公園整備について、令和6年3月に展示ガイダンス施設等がいよいよオープンする。</p> <p>青谷町では、青谷上寺地遺跡をはじめ、豊かな自然環境や伝統的な産業、農産物、海産物などの豊かな魅力を地域内外に向けて発信する取組を行ってきたが、史跡公園のオープンに合わせて、地域を盛り上げようという様々な動きが加速しつつある。</p> <p>青谷地域では、青谷かみじち史跡公園整備(令和2年度～令和11年度予定)が進み、令和6年3月には、山陰道「青谷羽合道路」南側の展示ガイダンス施設等がオープンする。その後、北側エリア一帯の整備が進められ、令和11年度にグランドオープンとの予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青谷町版総合戦略【第2期】の推進 ○青谷上寺地遺跡利活用推進事業部会の活動支援 ○レンタサイクルを活用した青谷町周遊プロジェクト ○魅力ある民泊推進事業 ○夏泊の魅力を全国にPRするプロジェクト
	青谷地域での路線バス廃止後の対応	<p>令和5年8月23日に開催された「鳥取市生活交通協議会」において、日ノ丸自動車が青谷町内のバス路線を今年度で廃止することを発表した。</p> <p>バス路線廃止後の対応については、これまで「鳥取市青谷町地域生活交通協議会」で協議・検討されてきており、令和5年8月30日に開催された地域振興会議において、これまでの経過や対応方針が説明された。</p> <p>今後も上記協議会と地域振興会議で情報共有・連携等を図りながら、令和6年4月以降の地域住民の生活交通に支障が出ないよう対応策について検討を進めていく。</p> <p>日ノ丸自動車の青谷町内バス路線廃止後の対応については、「鳥取市青谷町地域生活交通協議会」で協議・検討されてきており、今後も、地域振興会議と共有・連携等を図りながら、令和6年4月以降の地域住民の生活交通に支障が出ないよう対応策について検討を進めていく。</p>

用瀬地域振興会議だより(2023.11.27)

～トスク用瀬店閉店への対応や買い物環境の確保について～

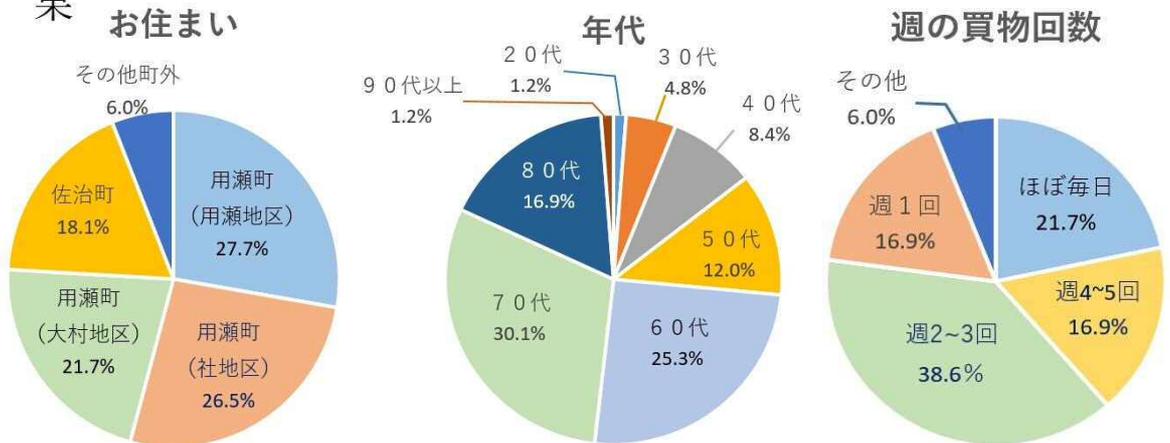
◎地域振興会議会長あいさつ

トスク用瀬店の閉店から、まもなく2カ月となります。買い物にご不便を感じておられる方も多くおられるかと思えます。

今回、用瀬地域振興会議では、地域振興会議としての取り組みや継承事業者が決まるまでの間の買い物環境確保事例などをまとめましたので、皆さんにお知らせします。会長個人としても、後継事業者の早急な確保を求め、JA鳥取いなば清水組合長にも直接要請しています。一刻も早く後継事業者が決まり、皆さんの買い物環境が確保されることを期待しています。

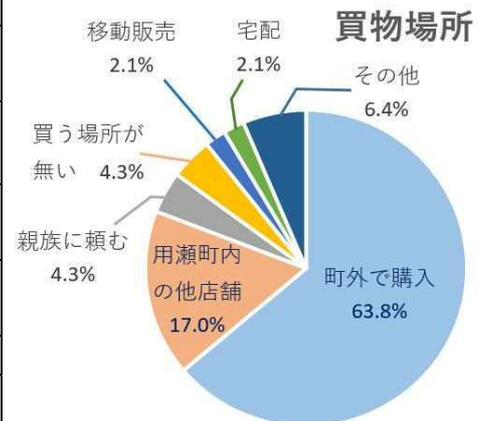
◎トスク用瀬店入口前で買い物環境アンケートを行いました。

1. 実施日時 令和5年9月12日(火) ① 9:00～10:00 ② 17:00～18:30
2. 対象者 トスク用瀬店に買い物で訪れた方への出口(聞き取り)調査：83名
時間帯①は、近隣の高齢者の方、時間帯②は、仕事帰りの中高年層が大半でした。
3. 結果



主なご意見

- ・これまで仕事帰りに寄っていたが、夕方時間をかけて遠くまで買い物に行かなくてはならず、困る。
- ・自分で買い物が出来ていたが、今後は人に頼まないと出来なくなるので困る。なんとか続けてもらいたい。
- ・移動販売の仕入れをしている。追加の仕入れもしづらくなり困る。何とか後継が入って欲しい。
- ・毎日買い物に行けなくなるので週末に買いだめして、肉魚は冷凍して使うしかない。
- ・三食の総菜や、肉・魚だけでもなんとかならないか。
- ・車に乗れているうちはなんとかなるが、免許返納した後が困る。
- ・料理中に買い忘れに気づくことがある。その時にさっと買えないので困る。
- ・若い人に買い物を頼むことになるが、年寄りも自分で選んで好きなものを買いたい。



◎継承事業者が決まるまでの間、買い物環境を確保するため、いきいき社バス(共助交通)では(日曜日を除く)1日1便、河原町の「エスマート鳥取南IC店」まで運行しています。



(車内予約制)

※バス停ごとの到着時刻など詳しくは市報10月号
で折り込みの時刻表をご覧ください。

【お問い合わせ先】

いきいき社まちづくり協議会

電話：0858-87-3473 (社地区公民館)

◎用瀬地域振興会議では鳥取市に対し、「トスク用瀬店閉店に伴う地域住民の買い物環境維持」に関する意見書を提出しました。(令和5年9月8日)

【意見書】『トスク用瀬店の後継事業者の早急な確保及び財政支援について』

- 1 いまだ見通しが立っていないトスク用瀬店閉店後の後継事業者について、JAの事業者決定に向けた取り組みを、より積極的に進められるよう、行政として支援すること。
- 2 また、後継事業者の参入を後押しするため、参入時に行政の財政支援を行うなど、事業者の参入を促す様々な施策を講じること。



【意見書に対する回答】

- 1 鳥取市は8月30日に、県東部4町と連携し、JA鳥取いなばに対して、引継ぎ交渉先の早期決定と閉店時期の延長を求める要望活動を実施し、地域生活への影響を最小限に抑えるよう、一層の取組をお願いしているところです。
- 2 鳥取市では、トスク店舗が閉店することによって生じる、買い物が困難な地域の買物環境を確保するため、後継事業者が行う店舗整備及び改修、また設備の整備経費に対し、財政支援を行う制度を設けております。

鳥取市としては、今後ともJA鳥取いなばに対し後継事業者の早期決定を求めていくとともに、必要に応じ適時・適切な対策を行っていきたいと考えております。

(参考)

○「トスク用瀬店閉店に至る経過」

- 令 5.2.7 JA鳥取いなばは、用瀬店を含むトスク9店全店を9月末までに閉店すると発表
- 4.3 トスク本店や用瀬店など6店舗について、東宝企業に事業引き継ぎ交渉を一本化する覚書を締結、以後交渉が進められる。
- 4.26 JA総代会でトスク各店舗の閉店時期が示される。(用瀬店：令和5年8月末)
- 7.11 東宝から「トスク全店引き継ぎ断念」と発表
- 7.13 トスク用瀬店など5店の閉店時期が、本店と同様9月末に延期されると発表
- 9.13 JAから「トスク用瀬店及び丹比店については、現在複数企業と引継ぎ交渉中であり、引き続き買い物環境維持に向けて努力する」と発表
- 9月末 トスク用瀬店閉店

○「移動販売事業者」

事業者名	内 容
本道移動販売車 (もとみち)	○集落内の広い場所に一定時間移動販売車を止めて、買い物をしてもらう方式 ○用瀬町内で現在11集落が利用中(火・金の午前中) ◇新たな集落の申込にあたっては、利用者があることを集落で取りまとめるうえ、支所地域振興課(0858-71-1892)にご連絡ください
移動スーパー とくし丸	○連絡先：(株)天満屋ストア(086-231-2611) ○個人宅を個々に回り買い物をしてもらう方式(月・木、火・金、水・土のいずれか) ◇具体的な日程等は、直接ご相談ください
ローソン 移動販売サービス	○連絡先；0857-30-6399(担当：カワモトさん) ○事業所や施設などを基本に展開されていますが、個人でのご利用も可能 ◇具体的な日程等は、直接ご相談ください

◎引き続き、状況を注視し、みなさんの買い物環境確保のため、必要な取組を行ってまいります。地元のお店も積極的にご利用いただくとともに取組に対するご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

【気高町総合支所】
令和5年度第2回地域振興会議会長会

資料2

令和6年2月8日（木）

1 気高地域のまちづくりを見据えた統合新設小学校の検討について

気高地域4小学校の学校統合に向けて、気高地域振興会議で、機会をとらえて様々な視点から気高地域のまちづくりを見据えた検討を行っています。

○気高地域の小学校の新設統合の基本方針の決定（R5.4.26）

鳥取市教育委員会では、気高地域の4つの小学校を統合し新たな小学校を整備するための基本方針を次のとおり決定されました。

- ① 町内4校（宝木、瑞穂、浜村、逢坂）を一つの学校として新設統合する。新設する学校の種類は小学校とする。
- ② 新設統合小学校の学校候補地を、JR浜村駅南側とする。

○市教委による学校候補地の事前調査（R5.11～R6.3 予定）

測量業務（現地測量等）、地質調査業務（機械ボーリング1箇所等）、地質解析業務、予備設計（用地造成）

候補地周辺が児童の安全と良好な教育環境の確保が可能であるのかも含めて検討を行うと伺っています。事前調査の結果、学校候補地として適地となれば、鳥取市教育委員会において新設統合小学校の位置として正式決定される予定です。

2 気高地域振興会議独自の議題・テーマに基づく意見交換について

今年度から委員の提案により、気高町の振興のために鳥取市新市域振興ビジョンの5つの目標ごとに意見交換することになりました。会議では、目標ごとに各委員から様々な視点での提案に基づき意見交換を行いました。

また、気高地域振興会議を年間8回程度開催していますが、会議内容についてもっと広く地域の皆さんへお知らせするために、「会議だより」を発行しています。

鳥取市新市域振興ビジョン

気高地域の5つの目標

- 1 交流のまちづくり
- 2 新しい風のまちづくり
- 3 地域産業のまちづくり
- 4 教育・文化のまちづくり
- 5 安心・安全のまちづくり

旧鹿野小学校跡地整備 状況報告

令和5年4月

昨年度「旧鹿野小学校跡地利活用検討委員会」で話し合い、計画をまとめていただきました「旧鹿野小学校跡地利活用整備計画」が、国の地方創生交付金の内示を受けて着手できる運びとなりましたので、皆様にご報告します。

取組事業の概要

事業名	事業概要
舞台芸術×地域活性化事業	鳥の劇場を核とした地域活性化の取組に対する施設整備支援
演劇塾運営事業	演劇文化の将来を担う人材を対象とした演劇学校の運営
文化芸術観光創造事業	鳥の演劇の舞台芸術を活用した教育旅行誘致や誘客イベント
鳥の農場文化交流創造事業	鳥の劇場と農業に関する公演、マルシェの開催、新商品開発
町民音楽祭開催事業	鹿野ふるさとミュージカルと鳥の劇場との交流による相乗効果
わったいな祭開催事業	わったいな祭と鳥の劇場で連携し、相乗効果による地域活性化
市民演劇講座開催事業	住民を対象に演技、道具制作などの講座を実施
劇場空間体験事業	市内の小・中・義務教育学校を対象に舞台体験などを実施
企業研修トライアル事業	演劇手法を活用し企業の人材育成を図る取り組み
コミュニケーション力向上事業	児童や障がい者等に対する演劇体験による対応力養成
文化芸術推進事業（鳥の演劇祭）	劇場及び周辺を会場とする「鳥の演劇祭」の開催
地域の文化資源等を生かした賑わいづくり支援事業	多様な文化芸術を体感できる地域を作る

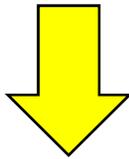
今後のスケジュール(予定)

令和5年 時期	内容
3月末	国から地方創生交付金内示（要望額満額）
4月	市から国に地方創生交付金交付申請、交付決定
5月	鳥の劇場に施設整備の補助金交付を決定、設計に着手
6月	旧校舎・幼稚園舎を鳥の劇場に譲渡することについて、鳥取市議会6月議会に提案
10月下旬～	旧校舎の一部解体から着手（工事の流れは裏面参照）

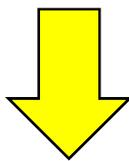
裏面に続く

工事の流れ

令和5年度	内容
10月下旬 ～2月	校舎解体工事 (1期目)
12月 ～2月	幼稚園部分 改修工事



令和6年度	内容
6月 ～2月	楽屋・倉庫棟 交流棟 新築工事



令和7年度	内容
6月 ～8月	校舎解体工事 (2期目)
10月下旬 ～2月	駐車場・通 路・広場整備 工事



1. 現在の運営状況

(1) 開館時間 (他の図書室は19:00までの開館が多い)

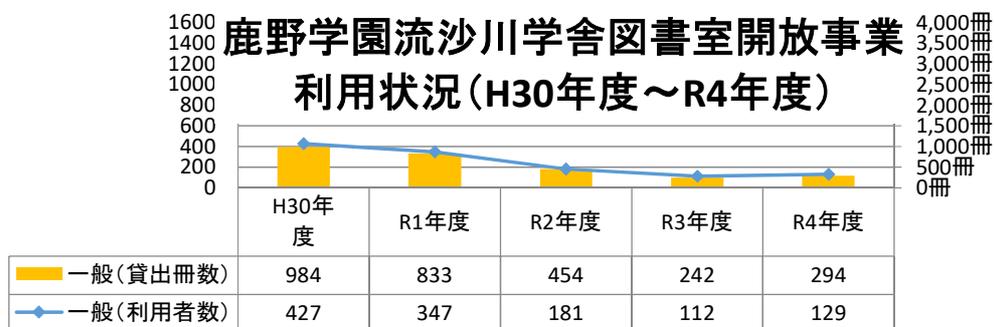
施設区分	位置	図書室・館 営業時間	所在施設 営業時間	休館日
図書室	鹿野	月・金 8:45~17:15 火~土 8:45~17:30	8:30~22:00 月のみ17:15まで (トレーニングセンター)	日 (施設は開館) 祝日・年末年始
	鹿野 学園	月~金 15:00~19:00 土 10:00~17:00	—	日・祝日・ 盆・年末年始

(2) 利用状況

鹿野図書室の貸出冊数は近年、増加傾向にある。

半面、学園図書室の一般開放の利用者は月平均10人程度まで減少している。

	対前年増加率							合計
	28	29	30	1	2	3	4	
鹿野図書室	0.93	0.99	0.93	1.24	0.75	1.35	1.02	7.20



2. 課題

(1) 鹿野図書室

- ・開館時間延長の要望が多い。
- ・施設面の利便性 (狭い、事務室から死角、土足不可など)。

(2) 鹿野学園図書室開放

- ・利用者数の減少。児童の居場所として機能。
- ・不審者等の不安。

3. 改善案

- ・当面、鹿野学園図書室開放をやめ、その分の人件費で鹿野図書室の開館時間を延長してはどうか。将来的な開設場所の検討。

第2回地域振興会議会長会 資料	
令和6年2月8日	
担当課	市民生活部地域振興課
電話	0857-30-8172（内線7311）

地域振興会議に代わる新たな会議体の方針案について

令和6年1月31日の支所長会議で、地域振興会議設置期間満了後（令和7年3月末）の会議体のあり方について方針案をまとめました。

1. 位置付け

任意機関（要綱設置）

2. 設置区域

合併前の旧町村区域ごと

3. 設置の目的

地域特有の課題や地域活性化について、地域住民が主体となって議論や検討を行い、本市の一体的な発展と持続可能な地域共生のまちづくりを推進する。

4. 所掌事務

- (1) 地域特有の課題や地域活性化について調査・研究を行い、解決策について検討する。
- (2) 対象地域住民の意向把握や情報共有に務める。
- (3) 課題解決にむけて、市に対して政策提案を行うことができる。
- (4) 必要に応じて、地域ごとのまちづくりの方向性を示した、地域プランを作成する。

5. 組織

委員人数：12名以下

委員構成：委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 対象地域内に所在する団体等の代表者又は構成員
- (2) 対象地域内に居住する満18歳以上の者で公募に応じたもの
- (3) その他市長が必要と認めるもの

※対象地域に住所を有する者もしくは勤務している者またはこれらに準ずる者（対象地域の出身者等）

委員の委嘱：各総合支所長が市長へ内申

委員報償費：日額 7,000 円

その他：任期：2年（再任を妨げない。）

6. 会議

会議の召集：◆次の場合に会長が召集

①市長又は会長が必要と認めるとき

②委員の4分の1以上から請求があるとき

※必要があるときは、委員以外の者（オブザーバー）の出席等を求めることができる。

会議回数：6回程度（各支所6回分で予算要求する。）

会長会：◆市長は必要に応じて会長会を招集できる。

◆会長会の庶務は市民生活部地域振興課が処理する。

※年1回開催

その他：視察は隔年実施（4地域ずつで予算要求する。）

7. 意見等の尊重

課題解決に向けて市に対して政策提案を行うことができる。

8. 設置期間

設置期間は明記しない。

※2年任期×2期（4年）のスパンで会の検証を行い、要綱の見直し等を行う。

9. 庶務

各総合支所

10. その他

本庁地域振興課で運営経費等を予算化し、再配当する。

11. 今後のスケジュール

時 期	内 容
R 6年2月2日	市長副市長協議において方針案の説明
R 6年2月8日	第2回地域振興会議会長会において方針案の説明
R 6年3月～5月	地域振興会議において方針案の説明・承認
R 6年6月議会	議会総務企画委員会において報告
R 6年7月～12月	地域振興会議において新しい会議体の決定
R 6年12月議会	議会総務企画委員会において報告
R 7年4月～	新しい会議体の開始